

## 令和6年第12回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年12月16日（月）午前9：00～

2. 開催場所 議会委員会室

3. 出席委員（12人）

会 長	1 番	宮永 誠
副会長	2 番	森 清弘
	3 番	福山 宣太
	4 番	
	5 番	
	6 番	藤島 正廣
	7 番	平山 純一郎
	8 番	富本 太地
	9 番	樺山 哲博
	10 番	實 穰二
	11 番	政岡 廣子
	12 番	柿山 あゆみ
	13 番	中 佐奈枝
	14 番	谷村 里香

推進委員（6名）

1 番	琉 将士
2 番	
3 番	
4 番	
5 番	
6 番	重 翔太

4. 欠席委員 4番 田中 秀樹、5番 義山 太志

欠席推進委員 2番 幸山 真悟、3番 常 隆造、4番 實村 秀樹、  
5番 東 翼

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について（4件）

第2 農地法第5条許可申請について（1件）

- 第3 非農地証明願いについて（2件）
- 第4 現況証明願いについて（1件）
- 第5 農業経営基盤強化促進事業について（1件）
- 第6 農業経営基盤強化促進事業農地中間管理事業について（2件）

## 6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁  
主事補 大西 弘祐

### 会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和6年第11回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さん、おはようございます。皆さんの今の話題はやはり年内の製糖の操業ができるかというのが話題で持ち切りだと思いますが、本当にこのまま長引かず、早く年内操業が開始されることを願って我々も注視していきたいと思いますので。

また我々も今、堆肥センターでやっている関係上、南西糖業と、会社側とは常に連絡取り合っているんですが、工場側はこういう事態になっているんで。個人で運んで良いよと言っているんで。個人ではなかなか。工場の方に搬入できる人はいないと思います。

800t収集できれば、1日稼働できる量だということなんで、極端な話、このまま続いて本当に与論のようにですね。与論は自分で持っていくんですが、ユニックで。そんな形でみんなが工場の方に搬入していくのであれば、操業はするよという話しをしていましたが、現実的には難しいと思いますが、早くですね。1日でも早く、双方との話し合いがついて操業されてほしいなと思います。

それでは、定刻になっておりますので総会の方を始めさせていただきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中12名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中2名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長にお願いいた

します。

議長 それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご異議ございませんでしょうか。

#### 【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、2番委員と9番委員をお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の「農地法第3条許可申請」は、1議案4件です。

議案第1号について、受付番号88号から受付番号91号は、所有権移転に関する件です。

受付番号89号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人は大阪府在住です。

申請農地は大字伊仙の畑で面積は90㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号90号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は474㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号91号については、譲受人は阿権在住で、譲渡人は千葉県在住です。申請農地は大字阿権の畑で面積は1,227㎡となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号88号については、譲受人は糸木名在住で、譲渡人は奈良県在住です。申請農地は大字糸木名と大字小島の畑で面積は7,614㎡となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

受付番号88号から91号は、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは只今の説明に関連して、受付番号89号を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

7 番 農地法3条許可申請89号について、ご説明いたします。先般、9番委員、4番推進委員と共に調査した結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議をよろしくお願いします。

なお、現状としましては、1畝にも満たないところでパインを植えてありました。以上です。

9 番 只今、7番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしくお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号89号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号89号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号89号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号90号を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

3 番 農地法3条許可申請90号について、4番委員、欠席のため私の方で説明させていただきます。先日、4番委員、4番推進委員と共に調査をした結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしく願いいたします。現況は、きれいに耕されている状態でした。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、これより受付番号90号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号90号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号90号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号91号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

13番 農地法第3条許可申請91号について、ご説明いたします。先日、14番委員と6番推進委員と共に調査した結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様のご審議よろしくお願いたします。  
なお、現況といたしましては、サトウキビを植えてました。以上です。

14番 只今、13番委員の説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願いたします。

議 長 ありがとうございます。これより受付番号91号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号91号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号91号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号88号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 農地法3条許可申請88号について、説明いたします。先日、12番委員と5番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので、審議よろしくお願いたします。  
立地(字名)は、畑総してあってキビが植えてありました。それから小島のアンザは、畑総してここもキビを植えてありました。この坂元だけ場所が分からなくて、保留にしてください。よろしくお願いたします。以上です。

12番 只今、10番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願いたします。

議 長 ありがとうございます。これより受付番号 88 号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、無いようですので、採決いたします。受付番号 88 号について、修正案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号 88 号は、修正案のとおり決定しました。  
これで日程第 2 議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」を終了します。  
次に日程第 3 議案第 2 号「農地法第 5 条許可申請について」を議題に供します。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の「農地法第 5 条許可申請」については、1 議案 1 件です。議案第 2 号について、受付番号 6 号は、お手元の資料のとおり一般住宅の建築になります。  
農地区分といたしましては、周辺が中学校や公共施設並びに宅地が連坦していることから、第 3 種農地の市街内地農地に該当すると思われるため問題無いと思われま。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、只今の説明に関連して、受付番号 6 号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3 番 農地法第 5 条許可申請 6 号について、説明いたします。  
先日、3 番委員、4 番推進委員と共に調査をした結果、申請書のとおりで何の問題も無いと思われま。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。  
現況は、境界もしっかりしてしまして、現在、耕している状態です。以上です。

議 長 これより受付番号 6 号について、質疑に入りますが何かご質問等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号 6 号について、原案のとおり決

定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号6号は原案のとおり決定いたしました。  
これで日程第3議案第2号「農地法第5条許可申請について」を終了します。  
次に日程第4議案第3号「非農地証明願いについて」を議題に供します。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の非農地証明願いについては、1議案2件です。議案第3号について、受付番号4号と受付番号5号については、お手元の資料のとおりです。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号5号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

8 番 非農地証明願い5号について、ご説明いたします。先日、5番委員、2番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無いと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

現況としましては、牛舎が建っておりもう牛舎としても使えなくて、あと周りが木が生い茂っていて、とても畑として使えないような状況でございます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号5号について質疑を行います。何かご意見等ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号5号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号5号は、申請書のとおり決定いたしました。  
次に受付番号4号を担当委員より、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 非農地証明願いについて、4号について説明します。事務局と12番委員と調査した結果、木が生い茂って何もできる状態じゃありませんので審議よろしくお願ひします。

12番 只今、10番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号4号について、質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号4号は、申請書のとおり決定いたしました。これで日程第4議案第3号「非農地証明願いについて」を終了します。次に日程第5議案第4号「現況証明願いについて」を議題に供します。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の現況証明願いについては、1議案1件です。議案第4号、受付番号7号については、お手元の資料のとおりです。原野から畑への地目変更となります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号7号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3番 現況証明願い第7号について、説明いたします。先般、4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思われまますので皆様方のご審議よろしくお願ひします。現況は、以前から畑として利用されてまして、現在も除草剤が掛けられて耕されている状態です。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号7号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号7号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号7号は、原案のとおり決定いたしました。  
これで日程第5議案第4号「現況証明願いについて」を終了します。  
次に日程第6議案第5号「農業経営基盤強化促進事業について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の「農業経営基盤強化促進事業について」は、1議案1件です。議案第5号、受付番号12号については、お手元の資料のとおり貸借になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号12号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3 番 農業経営基盤強化促進事業第12号について、説明いたします。先日、4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、申請書のとおりで何ら問題無いと思われまますので皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

現況は、以前から借りてましたが、今回、農業委員会を通して借りるということで、畑の状況は、4筆ありますが一枚になってまして、全てサトウキビが植えられたあります。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号12号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号12号は原案のとおり決定しました。  
これで日程第6議案第5号「農業経営基盤強化促進事業について」を終了します。  
次に日程第7議案第6号「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について」は、1議案2件です。議案第6号について、受付番号23号と受付番号24号はお手元の資料のとおりで、こちらは契約更新になります。  
受付番号24号については、賃貸借になります。受付番号23号については、使用貸借になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、担当委員が同じですので受付番号24と23号を一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3 番 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）の24号、23号一括して、説明いたします。先日、4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無く申請書のとおりでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。現況としましては、24号も23号も全てサトウキビが植えられてまして、以前から借りてる場所の更新です。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号24、23号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号24、23号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

#### 【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号24、23号は原案のとおり決定しました。  
これで日程第7議案第6号「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について」を終了します。  
これで議事は全て終了しました。ありがとうございます。

それでは、その他入りますが、その他で皆様方から何かございませんか。無い  
ですか。

それでは、これで総会を終了いたします。どうもお疲れ様でした。